

加東市電子自治体推進計画 アクションプラン

平成30年3月
兵庫県加東市

目 次

第2編 アクションプラン

第1章 アクションプランの概要について

1 アクションプラン策定の趣旨	1
2 アクションプランの内容	1
3 アクションプランの全体像	1
4 アクションプランの計画期間	7

第2章 具体的な取組及び事業

方針①：安全・安心の推進	8
方針②：暮らしの質の向上	15
方針③：地域力の強化	24
方針④：産業の振興	32
方針⑤：行政のオープン化・効率化	43
方針⑥：社会とICT※の調和	57

第3章 計画の進捗管理

1 計画の進捗管理	65
-----------------	----

資料

用語集	66
-----------	----

※本文中で「※」を記載している用語については、66 ページ以降の用語集で解説しています。

第2編 アクションプラン

第1章 アクションプランの概要について

1 アクションプラン策定の趣旨

基本計画では『ICT の利活用による快適で活力あるまちづくり』を基本理念に、基本理念を実現するための6つの基本方針（①安全・安心の推進、②暮らしの質の向上、③地域力の強化、④産業の振興、⑤行政のオープン化・効率化、⑥社会とICTの調和）を定めました。

アクションプランでは、その基本方針に基づき、電子自治体を推進するためのICTを利活用した取組や課題について、個別具体的な取組や事業内容等を定めることとします。

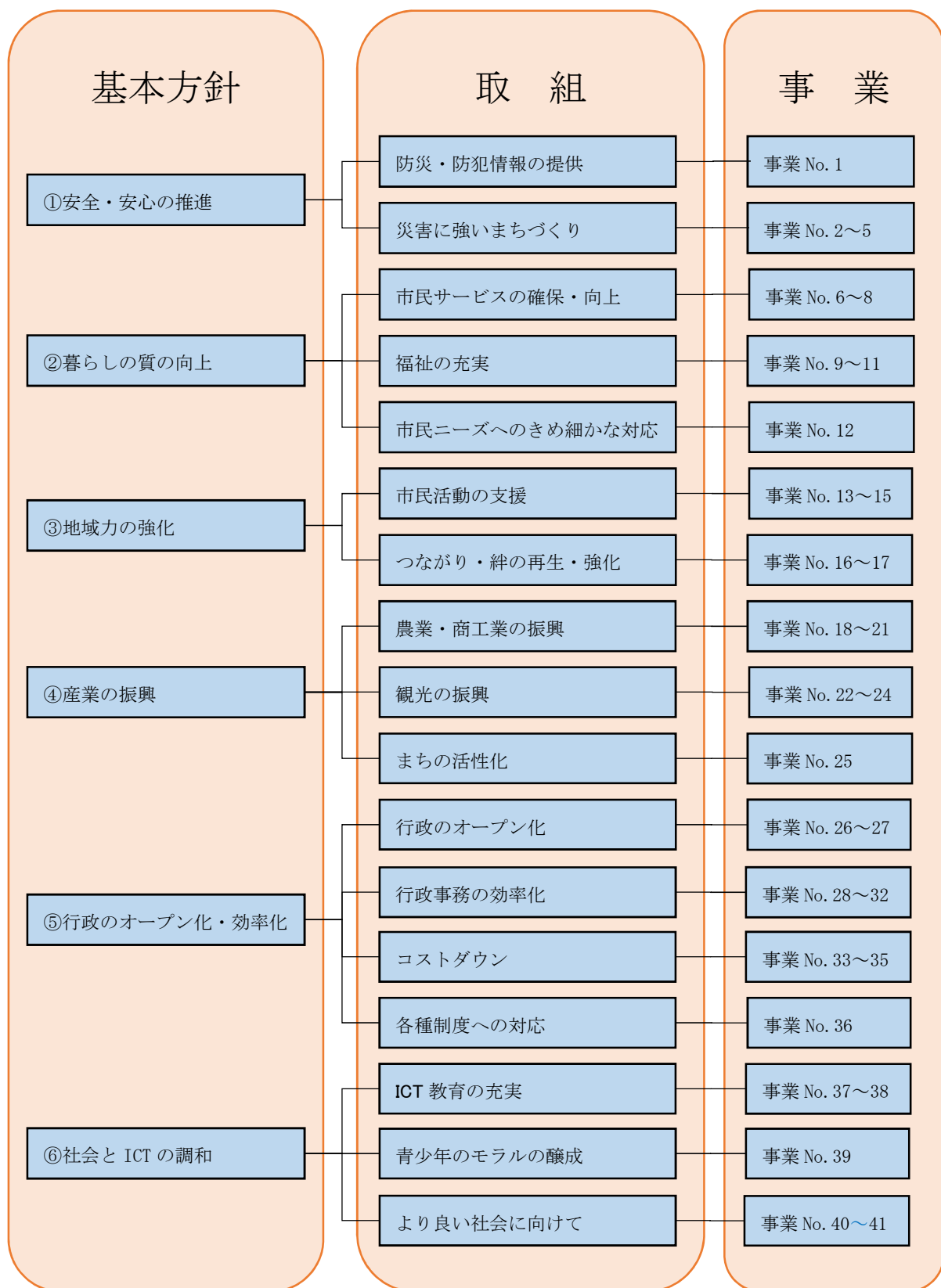
2 アクションプランの内容

アクションプランでは、基本計画第4章「計画の実現に向けて」で示した、まちづくりを推進するための全体の方向性や、ICTを利活用した取組や課題について、個別具体的な事業内容、担当部署、年度ごとの実施スケジュール、事業の結果期待される効果について定めます。

なお、個別具体的な事業等における成果指標や事業費用については、ICT分野における技術革新が進む中で、それに連動して社会情勢も大きく変動し、事業規模や実現方法等の見直しが必要となることが予想されることから、将来における成果指標や事業費用については不確定要素が多く、明確に定めることが困難であるため、本アクションプランにおいては掲載を見送りました。

3 アクションプランの全体像

基本計画で定めた基本理念及び6つの基本方針に基づき、各施策について次図のとおり
の体系に整理するとともに、個別具体的な事業については、通し番号を付与し管理することとします。



なお、それぞれの取組における具体的な事業名称や事業内容は次表のとおりとし、第2章において詳細に定めます。

6つの 基本方針	取組	事業 No.	事業名称	事業内容等
① 安全・安心の 推進	防災・防犯 情報の提供	1	防災行政無線*及びかとう 安全安心ネット*によるメ ール配信システム*等の ICT 機器の利活用	防災行政無線の運用、設置促進 かとう安全安心ネットの運用
	災害に強い まちづくり	2	非常時における電算シス テム*の業務継続性の向上	非常時における電算システムの業 務継続性検証及び電算システム BCP*の作成 電算システム災害対応訓練の実施
		3	ICT を利活用した被災状 況収集システム*の整備	ICTを利活用した被災状況収集シス テムの整備
		4	公共施設及び地区公民館 等への Wi-Fi 環境*の整備	公民館、図書館及び学校等の公共施 設への Wi-Fi 環境の整備、運用マニ ュアルの策定 地区公民館において Wi-Fi 環境整備 に対する補助金の活用
		5	上下水道施設「集中監視シ ステム*」の機能強化	集中監視システムによる上下水道 施設の監視、遠隔制御、警報等の機 能強化
② 暮らしの質の 向上	市民サービ スの確保・ 向上	6	図書館システム*の更新	図書館システムの更新によるイン ターネットを利活用した蔵書検索、 貸出予約サービスの運用及び利活 用の研究
		7	インターネットを利活用 した公共施設の利用予約 の拡充	インターネットを利活用した公共 施設の利用予約の拡充
		8	水道料金・下水道使用料の クレジットカード納付	民間公金支払いサイトを利用した 水道料金、下水道使用料のクレジッ トカード納付サービスの提供

	福祉の充実	9	子育てポータルサイト※の構築	子育て関連情報の一元化 子育て情報発信の強化 個人ニーズに即した子育て支援情報提供システム導入の検討
		10	ICT を利活用した情報提供や相談対応	タブレット機器等の利活用による視聴覚障害者への窓口サービスの向上、避難所での利活用
		11	高齢者の見守りネットワークの推進	緊急通報システム事業※、おうちで安心見守り事業※、おでかけ安心GPS※事業の利用促進
	市民ニーズへのきめ細かな対応	12	マイナンバーカード※の独自利用部分の利活用	マイナンバーカードの独自利用部分について、利活用できるサービスの精査及び検討
③ 地域力の強化	市民活動の支援	13	市民活動団体の交流サイトの設置	市民活動団体の情報提供及び市民活動団体が相互交流できるサイトの設置について検討
		14	GIS※の利活用の促進	地域課題解決のための GIS の利活用 GIS のオープン化※
		15	空家情報集約システム※の利活用の促進	空家データベース※の利活用による空家情報の把握、集約 「空家バンク※」への物件登録の促進
	つながり・絆の再生・強化	16	子育てサポーターマッチングシステム※の導入	子育てサポーターマッチングシステムの導入
		17	KCV※インターネット配信事業	生中継システムの導入及び検証 ユーチューブ※動画用データの制作検討 アーカイブ映像放送システム※検証
④ 産業の振興	農業・商工業の振興	18	特産品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上	農林分野及び商工業分野における市ホームページによる情報発信の強化 SNS※を利活用した情報発信の調査及び研究

	農業・商工業 の振興	19	農家台帳システム※の更新、利活用による農家への支援体制の拡充	農家台帳システムの更新 農地耕作状況等の公開可能データのインターネットでの公開
		20	ICT を利活用した鳥獣被害対策	捕獲検知監視システムの導入検討の実施、検討結果を踏まえた導入
		21	ふるさと納税の返礼品制度とポータルサイトの利活用	民間ポータルサイトの利活用によるふるさと納税の寄附拡充及びシティープロモーション※の推進
	観光の振興	22	市情報の積極的な発信による知名度の向上	観光分野における情報発信の強化 市民に対する情報発信の強化
		23	観光施設への Wi-Fi 環境の整備	観光施設への Wi-Fi 環境の整備
		24	SNS を利活用した市の魅力発信	SNS を利活用した加東市の魅力発信及び相互交流の促進、活性化
	まちの活性化	25	ICT を利活用したまちの活性化及び再構築	空家データベースのデータを活用したシティープロモーションアプリへの空家情報の導入
⑤ 行政のオープン化・効率化	行政のオープン化	26	ハード面※・ソフト面※に対する情報セキュリティの維持強化	ネットワーク強靱化※の実施 e-ラーニング※による情報セキュリティ研修の実施 在宅ワーク※導入のためのセキュリティ調査 情報セキュリティ内部監査の実施
		27	電算システムの計画的なクラウド化※	基幹業務系システムのクラウド化の実施 内部情報系システムのクラウド化の実施
	行政事務の効率化	28	e-ひょうご※を活用した電子申請の拡充及びデータの遠隔地バックアップ※の実施	e-ひょうごを活用した電子申請の利活用の拡充、マイナンバーとの連携 遠隔地保管によるデータのバックアップ体制の継続

		29	契約管理システム※の導入による契約事務の適正化並びに電子入札の導入	契約管理システムの導入 電子入札の導入
		30	電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率の更なる改善	電子決裁機能付き文書管理システム※の導入 電子申請システム※やグループウェア※の更なる利活用 会議等の効率化及び電子化の推進 税務事務の電子化の推進
		31	電算システムの計画的な更新	老朽した電算システムの計画的な更新
		32	市職員の ICT 利活用（情報リテラシー※）能力の向上	ICT利活用能力の向上を目的とした市職員向け研修の実施
	コストダウン	33	北播磨広域定住自立圏※をはじめとした他自治体との自治体クラウド※共同利用	北播磨広域定住自立圏をはじめとした他自治体との自治体クラウド共同利用の協議及び共同利用の協議促進
		34	兵庫県電子自治体推進協議会※による共同調達の利活用	バックアップデータの遠隔地保管 電子申請共同運営システムの利活用 電子入札共同運営システムの利活用
		35	電算システム調達コストの削減	電算システム調達ガイドラインの策定及び運用
	各種制度への対応	36	国民健康保険の広域化	国民健康保険の広域化へのシステム改修等の対応
	⑥ 社会とICTの調和	37	ICT を利活用した質の高い学校教育推進のための整備計画の策定	学校 ICT 環境整備計画の策定及び実施
		38	小中学生への ICT 教育の充実	ICT を利活用した授業の実施 プログラミング教育※に関する教員向け研修の実施

	青少年のモラルの醸成	39	加東市ネット見守り隊※の活動拡充及び青少年への情報モラル教育や保護者への啓発	特別監視員や PTA 等によるサイバーパトロール※の実施 「加東市ネット見守り隊」のぼりの設置等による啓発活動 専門家講師による保護者、教職員、小中学生を対象とした情報モラル学習の実施
	より良い社会に向けて	40	市民向け ICT 講座の開催	インターネットトラブルを防止するための情報提供や市民の情報リテラシー向上のための講座の開催
		41	加東市議会の ICT 化による開かれた議会運営	市ホームページ上での議案の事前公開 議場や委員会室の Wi-Fi 環境の整備 議員専用グループウェアの導入

4 アクションプランの計画期間

アクションプランの計画期間は、基本計画と同様に 2017（平成 29）年度から 2021（平成 33）年度までの 5 年間を計画期間とします。

第2章 具体的な取組及び事業

この章ではそれぞれの方針における、まちづくりを推進するための ICT の利活用について、個別具体的な事業や担当部署、年度ごとのスケジュール、取組の結果期待される効果について定めます。

方針①：安全・安心の推進

生命、財産が保護され、安全に安心して暮らせることが、市民生活においてまずは何よりも大切です。安全・安心が疎かとなれば、生活は成り立ちません。

このため、「安全・安心の推進」を1つ目の方針に定め、市民生活の安全・安心の向上に ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:①安全・安心の推進				
取組:防災・防犯情報の提供			事業 No.1	
事業名称	防災行政無線及びかとう安全安心ネットによるメール配信システム等の ICT 機器の利活用			
担当課	協働部防災課			
現状と課題	災害時の避難勧告・火災発生などの緊急情報、気象警報発令・国民保護・捜索情報、平常時の交通安全啓発・防犯・火災予防情報等を迅速かつ的確に市民へ情報を提供する必要がある。			
事業内容	防災行政無線を利用し、災害時の避難勧告・火災発生などの緊急情報、気象警報発令・国民保護・捜索情報を速やかに発信する。 また、随時、交通安全啓発・防犯・火災予防情報等を発信する。 防災行政無線未設置世帯への設置促進を図るため、ホームページ等で啓発する。 携帯電話等のメールアドレス登録により、災害時の避難勧告等・火災発生などの緊急情報、気象警報発令・国民保護・捜索情報等を速やかにメール配信する。 また、随時、交通安全啓発・防犯情報等をメール配信する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・防災行政無線、安全安心ネットの安定運用	・防災行政無線未設置の世帯への設置促進	・防災行政無線未設置世帯への設置促進	・防犯情報や防災情報の周知への別媒体(追加)の活用(LINE※等)について検討	・防犯情報や防災情報の周知への別媒体(追加)の活用(LINE※等) ・危険周知機会の拡張検討
期待される効果	・情報伝達手段の多重化により、市民一人ひとりへの情報伝達を迅速に提供することができ、市民の安全安心に寄与するとともに、市民の防災意識や防犯意識が向上し、犯罪の抑制が期待できる。			

方針:①安全・安心の推進				
取組:災害に強いまちづくり			事業 No.2	
事業名称	非常時における電算システムの業務継続性の向上			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	非常時において、災害対応業務や通常業務を支える電算システムの迅速な復旧を適切に行う必要がある。			
事業内容	災害に強い電算システムの設計や電算システムの迅速な復旧について、調査・研究するとともに、災害等の非常時における ICT の利活用について、従来の紙媒体による処理の特性や関係性を考慮しながら、災害の規模、発生からの時系列を念頭において検証を行い、電算システム BCP を作成する。 業務継続計画及び電算システム BCP に基づき、非常時を想定した電算システムの災害対応訓練を実施する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・近年、災害により被災した自治体の事例検証	・非常時の業務と通常業務の住み分けを調査	・電算システム BCP の作成	・電算システム BCP の実践と検証 (電算システム災害対応訓練の実施)	・電算システム BCP の検証と改正(※必要に応じて)
期待される効果	・緊急時において電算システムに頼らない業務継続手段の模索や縮退運転時のシステムの効果的な利活用方法等の検討により、より現実的に即した災害対応を行える体制が構築され、非常時においても、市民サービスの停止を回避でき、迅速できめ細かな災害対応が可能となる。 ・非常時の想定を行うことにより、緊急時にとどまらない、常日頃からの機器管理、保守運用を中心とした取組の再点検が行われることから、機器知識・運用知識の習得・深化が期待され、電算システムを安定して稼働し続けることが可能となる。			

方針:①安全・安心の推進				
取組:災害に強いまちづくり			事業 No.3	
事業名称	ICT を利活用した被災状況収集システムの整備			
担当課	協働部防災課			
現状と課題	現在全庁で導入している統合型 GIS の防災モード*を利用し、被災状況を収集しているが、避難所情報や災害現場情報については、引き続き迅速かつ的確に情報収集を行う必要がある。			
事業内容	GIS(地理情報システム)等の ICT を利活用した被災状況収集システムの整備を検討する。 民間事業者が開発した被災状況収集システムなど、システムは複数あるため、導入・運用費等の情報の収集を行い、システムの内容も確認しながら、整備に向け検討する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・既設システム(統合型 GIS の防災モード)の検証	・被災状況収集システムについて比較・検討	・被災状況収集システムの選定	・選定した被災状況収集システムの検証と機能追加の検討	・新たな被災状況収集システムの導入又は既存システム(統合型 GIS の防災モード)の改修
期待される効果	・災害時において、避難所情報(避難所の位置や開設の状況)や災害現場情報(位置や道路通行不可状況)等が確認でき、必要なタイミングで必要な情報が収集できる。			

方針:①安全・安心の推進				
取組:災害に強いまちづくり			事業 No.4	
事業名称	公共施設及び地区公民館等への Wi-Fi 環境の整備			
担当課	協働部防災課、教育委員会事務局生涯学習課、教育委員会事務局教育総務課、地域創造部商工観光課			
現状と課題	2017(平成 29)年度中には滝野図書館をはじめ 22 施設に Wi-Fi 環境が整備され、そのうち 10 施設が観光施設となっている。避難所等の更なる利便性及び防災機能向上のため、公共施設及び地区公民館等への Wi-Fi 環境の整備が求められている。			
事業内容	利用者の利便性向上及び災害時避難所としての情報環境向上のため、公民館、図書館及び学校等の公共施設への Wi-Fi 環境の整備を行う。特に災害発生時には、通信回線の断線や電力供給の停止等が想定されることから、災害に強い衛星回線*や民間の公衆無線 LAN サービス*等の利用や機器・回線の二重化等の対策が考えられる。 なお、機器の整備と平行して、平常時及び非常時の当該設備の運用・利用方法について検討し、運用マニュアルを作成するとともに、災害時を想定した利用訓練を実施する。 また、地区公民館については災害時避難所としての情報環境向上が望ましいため、安全安心のまちづくり活動補助金で Wi-Fi 環境の整備を行うことの必要性について検討する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・Wi-Fi 環境導入について調査・検討	・Wi-Fi 環境の段階的導入(避難所優先) ・運用マニュアル作成 ・地区公民館の災害時避難所としての安全安心のまちづくり活動補助金の対応検討	・Wi-Fi 環境の段階的導入 ・運用マニュアル見直し	・Wi-Fi 環境の運用及び活用研究 ・災害時対応訓練の実施	・Wi-Fi 環境の運用及び活用研究 ・災害時対応訓練の検証と更なる訓練の実施

期待される効果	・公共施設の通信インフラ※を整備することで、平常時及び非常時双方において市民サービスが向上する。 ・Wi-Fi 環境の充実により、平常時における利用者の利便性や非常時における避難所等の更なる利便性及び防災機能が向上し、各種行政サービスの電子化への理解が得やすくなるほか、安全安心の市民サービスの提供につながる。
---------	--

方針:①安全・安心の推進				
取組:災害に強いまちづくり			事業 No.5	
事業名称	上下水道施設「集中監視システム」の機能強化			
担当課	上下水道部工務課			
現状と課題	水道の安定供給、下水道の安定処理を持続させるために、集中監視システム機能を強化する必要がある。			
事業内容	市民生活に密着した、必要不可欠なライフラインである上下水道事業の第一の使命の、水道の安定供給、下水道の安定処理を持続させるため、民間 VPN※やクラウド等の ICT 技術を活用し、上下水道施設の監視、遠隔制御、警報等の監視システム機能を強化する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・現行の集中監視システムの検証	・集中監視システムの機能強化項目の検討	・集中監視システムの機能強化に向けた実施設計	・機能強化のための集中監視システムの整備	・整備した集中監視システムの検証
期待される効果	・上下水道施設の監視、遠隔制御、警報等の機能を強化することで、緊急時の迅速な対応、災害時等の被害影響の軽減並びに早期復旧を可能とし、水道の安定供給、下水道の安定処理が持続できる。			

方針②：暮らしの質の向上

国際化の進展により、社会の仕組みが変容し、生活様式や働き方も多様化するとともに、核家族、単身世帯、ひとり親世帯等家族構成も多様なものとなり、それらに伴う市民ニーズに応える必要があります。

多様化する市民ニーズに的確に対応し、暮らしの利便性を向上することで、住みやすいまち、暮らしやすいまち加東を目指し、「暮らしの質の向上」を2つ目の方針に定め、ICTを利活用した次の取組を行います。

方針:②暮らしの質の向上				
取組:市民サービスの確保・向上			事業 No.6	
事業名称	図書館システムの更新			
担当課	中央図書館			
現状と課題	図書館の蔵書の検索及び予約、貸出状況の管理を円滑に行い、利用者の利便性を向上させるために導入した現行の図書館システムが老朽化し、市民サービスの安定稼働のためにも更新する必要がある。			
事業内容	老朽化した図書館システムの機器を更新し、インターネットを活用した図書館の蔵書の貸出予約、図書の貸出状況の管理を安定的に行うとともに、図書館の利用者の利便性向上のための運用及び利活用方法の研究を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・図書館システムの更新業務	・図書館システムの本稼働及び運用	・図書館システムの運用及び検証 ・利用者のニーズ把握とシステムのマッチングを模索	・利用者の利便性向上のための運用及び利活用方法の調査	・利用者の利便性向上のための運用及び利活用方法の検討
期待される効果	・インターネットの利活用により、図書館の蔵書の検索や予約が便利になり、図書館の利用者の増加や、図書の有効利用が図られる。			

方針:②暮らしの質の向上				
取組:市民サービスの確保・向上			事業 No.7	
事業名称	インターネットを利活用した公共施設の利用予約の拡充			
担当課	教育委員会事務局生涯学習課			
現状と課題	公共施設の予約、使用状況の管理を円滑に行い、利用者の利便性を向上させるために、2016(平成 28)年度にクラウド化した施設予約システム※について、更なる利活用促進のため、当該システムの周知及び改修が必要である。			
事業内容	現行の施設予約システムの更なる利活用促進のため、当該システムの周知を行うとともに予約の確認が容易にできるシステムに改修する。システムの改修の一環として、利用者の利便性向上を目的に、インターネット上の施設予約ページにおいて、空きのある施設について、利用料を支払う本予約までの間、一時的な予約を行う仮申請を市ホームページ上で行うことができる仕組みを導入する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・現行の施設予約システムの運用状況調査及び検証 ・施設予約システム改修について各施設との意見調整	・施設予約システムの周知 ・施設予約システム改修案の検討	・施設予約システムの改修 ・運用マニュアルの作成	・改修後の施設予約システムの運用及び検証	・施設予約システムの運用及び利活用方法の研究
期待される効果	・市民が各施設の空き状況をいつでも(施設閉館日や時間外でも)確認できる。 ・仮申請が可能になれば、施設の予約や利用が容易になり、利用者の増加が期待できる。 ・申請書の記入を入力フォームで行えるようにするなど、システムを改修することで市民にかかる負担が軽減される。			

方針:②暮らしの質の向上				
取組:市民サービスの確保・向上			事業 No.8	
事業名称	水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付			
担当課	上下水道部管理課			
現状と課題	水道料金・下水道使用料の支払い方法は、納付書払い(コンビニ納付を含む)及び口座振替であるが、市民からは、電話料金や電気料金の支払などと同様のクレジットカード払いの導入要望が多数寄せられているため、納付機会を拡充し、市民サービスの向上を図る必要がある。			
事業内容	水道料金・下水道使用料の支払い機会を拡充するため、民間公金支払いサイトを利用した水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付サービスを提供する。 導入時期 ・カード登録の開始 2017(平成 29)年 11 月から ・カード納付の開始 2018(平成 30)年 1 月請求分から			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・クレジットカード納付システム導入及び運用開始	・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証 ・クレジットカード登録用端末機器導入	・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証	・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証	・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証
期待される効果	・一度登録をすれば毎回の支払いの手間が省けるとともに、クレジットカードのポイントも貯まり、市民の満足度、利便性が向上する。 ・請求額が決済日に一括で立替払いされるため、水道料金・下水道使用料が確実に納付される。 ・口座振替と異なり、残高不足等による不納がないため、再振替処理、督促状発行処理などが不要となり、業務の効率化が図れる。			

方針:②暮らしの質の向上				
取組:福祉の充実			事業 No.9	
事業名称	子育てポータルサイトの構築			
担当課	福祉部子育て支援課、市民生活部健康課、教育委員会事務局学校教育課			
現状と課題	子どもや子育て家庭の多様なニーズに対応するため、子育てに関する情報(妊娠出産、健診、保育所及び認定こども園、幼稚園、児童館、各種補助金等)について一元化し、迅速かつ的確に情報提供する必要がある。			
事業内容	市ホームページの各課のページに分散して掲載されている子育てに関する情報(妊娠出産、健診、保育所及び認定こども園、幼稚園、児童館、各種補助金等)を一元化する。 現在運営している「かとう子育てねっと(メール配信機能付きブログ)」ともリンクさせ、タイムリーな情報発信を行う。また、保健師、家庭児童相談員などによるコラムも掲載し、家庭の教育力向上にも寄与する。さらに、SNS との連動により、児童館や子育てひろば等へ実際に行った人による体験レポートの掲載について検討する。 子どもや子育て家庭の多様なニーズに対応できるような子育て情報提供システムの導入を検討する。健診・予防接種スケジュール帳機能など、個々のカスタマイズもできるような機能拡充についても考慮し、スマートフォンアプリ※としての開発も検討する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・子育てに関する情報の発信状況について調査及び検証	・子育て支援情報提供システム導入の検討	・子育て支援情報提供システムの導入	・子育て支援情報提供システムの運用及び検証(子育て関連情報の一元化)	・子育て支援情報提供システムの運用及び検証(情報発信強化)
期待される効果	・子育て世代が、妊娠、出産、子育てに必要な様々な情報へ容易にアクセスできるようになるため、利便性が向上する。 ・特に若年世代にとっては、スマートフォンなど、刊行物よりも身近な媒体で読めるので、情報が行きわたりやすくなる。 ・子育て支援施設の情報を掲載することで、施設利用者の増加につながる。 ・子育てコラム等も発信すれば、保護者への子育てに関する教育効果も期待できる。			

方針:②暮らしの質の向上				
取組:福祉の充実			事業 No.10	
施策名称	ICT を利活用した情報提供や相談対応			
担当課	福祉部社会福祉課			
現状と課題	目や耳に障害を持つ市民に対して、窓口での相談・申請・案内・情報発信を円滑に行うために、ICT を利活用したサービスの提供が求められている。			
事業内容	目や耳に障害を持つ市民向けに、各施設、各課や公民館などでタブレット等の機器を用いて、手話や筆談でのサービスを向上させる。また、避難所が Wi-Fi 化※すれば、必要に応じ避難所に貸出を行い、避難者の中で手話や筆談などの助けが必要な市民への支援を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・ICT を利活用した事例調査	・ICT を利活用した情報提供や相談対応方法検討	・ICT を利活用した仕組みの構築及び導入	・ICT を利活用した仕組みの運用 ・運用マニュアルの作成	・ICT を利活用した仕組みの運用及び検証
期待される効果	・目や耳に障害を持つ市民に対して窓口での相談、申請、案内、情報発信を行うことができ、市民へのサービスが向上する。 ・災害時の要援護者への対応が向上する。			

方針:②暮らしの質の向上				
取組:福祉の充実			事業 No.11	
事業名称	高齢者の見守りネットワークの推進			
担当課	福祉部高齢介護課			
現状と課題	高齢者等に対する生活支援サービスの充実のため、増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯等の在宅生活や社会参加、見守り等の支援が求められている。			
事業内容	独居高齢者や身体障害者等に対し、急病や災害等の緊急時に、ボタンひとつでコールセンターに通じる緊急通報装置を貸与することにより、安心・安全な暮らしを支える。 コールセンターによるお元気コールや通報内容により、関係機関、民生児童委員、家族、近隣者等と連携を図り、住みよい環境整備を整える。 離れて住む家族が、一人で暮らす高齢者を見守るための支援として、無線通信機を内蔵した人感センサー等の機能がついた機器の購入費用の助成を行う。 認知症等により、ひとり外出(徘徊)の心配がある方を見守るための支援として、GPS 機能付き位置情報検索機器の購入費用の助成を行う。 ※民生児童委員の会議等で制度の活用について、広く周知していく。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・各事業の利用促進 ・制度周知	・各事業の利用促進、検証(民間委託の検討) ・制度周知	・検証結果を受け各事業の利用促進 ・制度周知	・各事業の利用促進、拡充に向けて調査 ・制度周知	・各事業の利用促進、拡充に向けて検討 ・制度周知

期待される効果	・怪我や病気等、緊急時にコールセンターが応対することで、迅速かつ確実な救急要請が可能となる。 ・お元気コールにより、安否確認や生活状況の確認ができ、必要に応じた福祉サービス等の介入機会を設けることができる。 ・安全・安心に自宅で過ごせているかどうかを、離れて住む家族が確認することができる。 ・行方不明になった際に、早期発見することが可能となる。 ※人的ネットワークに加え、機器を利用することで見守りネットワークをより強化する。
----------------	--

方針:②暮らしの質の向上				
取組:市民ニーズへのきめ細かな対応			事業 No.12	
事業名称	マイナンバーカードの独自利用部分の利活用			
担当課	市民生活部市民課			
現状と課題	市民の利便性の向上をはじめ、行政事務の効率化や公平・公正な社会の実現を図るため、マイナンバーカードの独自利用によるサービスメニューの拡大などにより、より一層マイナンバーカードを普及させていく必要がある。			
事業内容	全国のコンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカードを用いた各種証明書発行サービスを提供するとともに、マイナンバーカード独自利用について、住民にとって利便性があるサービスを精査し、利活用について検討する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・運用(各種証明書コンビニ交付運用中) ・運用内容の周知及び促進	・運用(各種証明書コンビニ交付運用中) ・運用内容の周知及び促進	・新たな独自利用サービスの調査、研究、課題整理等 ・マイナンバーカード利用率の調査	・有効性が確認できれば、独自利用サービスの導入を行う。	・導入した独自利用サービスの運用及び検証 ・新たな独自利用サービスの調査、研究、課題整理等
期待される効果	・マイナンバーカードの多目的利用を行うことで、市が提供する様々なサービス毎に必要なであった複数のカード等がマイナンバーカードと一体化でき、市民の利便性が向上する。 ・コンビニに設置された証明書発行機械を使用することができ、庁舎の窓口時間外においても証明書を取得できる。			

方針③：地域力の強化

全国的に地域コミュニティの力が弱まりつつあると言われています。また、少子高齢化が加速し、子どもたちや高齢者の見守りが課題となっているほか、増加する空家への対策も必要です。これらの課題に対して ICT を用いることの効用の 1 つとして、情報伝達や情報連携が行いやすくなることが挙げられます。

そこで、「地域力の強化」を 3 つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:③地域力の強化				
取組:市民活動の支援			事業 No.13	
事業名称	市民活動団体の交流サイトの設置			
担当課	協働部企画協働課			
現状と課題	市民活動団体の育成と、将来にわたって継続して活動できる仕組みを整えるために、市民活動団体の活動内容や課題への取組内容などの情報交換を行うための環境づくりが必要である。			
事業内容	市民活動団体の情報提供及び市民活動団体が相互交流できるサイトを設置する。設置に向けて、サイトの運営方法(自前、民間委託等)やサイト内における相互交流(意見交換)の手法について検討する。 ・市民活動団体の活動内容を紹介する。 ・市民活動団体がこれまで課題解決に向けて取り組んだ内容を紹介する。 ・市民活動団体の会員募集を行う。 ・支援制度の情報を提供する。 ・市民活動団体が抱える課題の解決策についての意見交換を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・市民活動団体の交流サイトの調査・研究	導入可否に係る検証の実施			・代表者等の ICT 研修等の実施(※導入する場合)
	・各種団体からの課題抽出(要望等ヒアリングの実施)	・市民活動団体が相互交流できるサイト内容、運営方法等の検討 ・導入後の成果(ねらい)の検証	・市民活動団体が相互交流できるサイト設置費用等の検討 ・市民活動団体が相互交流できるサイト設置等の導入可否に係る判断	

期待される効果	・市民活動団体の最新情報を発信することができる。 ・市の支援制度を広く周知することができる。 ・市民活動団体の会員募集を広く周知することで、会員が増加し、継続した活動が期待できる。 ・市民活動団体相互に交流することができる。 ・課題解決のための意見を広く集めることができる。
----------------	---

方針:③地域力の強化		
取組:市民活動の支援		事業 No.14
事業名称	GIS の利活用の促進	
担当課	全課	
現状と課題	地域の抱える課題等を GIS で共有することにより市内の連携を強化し、課題解決を図ることが求められている。また、官民での情報共有を促すことにより課題解決につながることから、公共データを社会で効果的に利用できる環境が求められている。	
事業内容	地域の抱える課題や地域から寄せられた要望等を既に導入済の統合型 GIS 等にデータを入力して、これらの情報を共有する。 現行システムでの対応が可能か調査・研究を行い、必要な場合はシステムの改修を行う。 導入に際しては、試行的な導入期間を設け、その期間にシステムの習熟を図るための操作研修等を行う。 上記により蓄積した情報のうち、公開可能なものについては、地図情報にマッピングし市民へ公開する。また、オープン化に際しては、民間の GIS(GoogleMap[※]等)との連携や活用も検討する。 ・市民要望と地域課題(課題と場所の特定) ・災害箇所(市民からの投稿含む。)、またその後の復旧状況揭示 ・要援護者の位置情報(パスワード認証等によりアクセス者を限定して公開) ・空家情報(空家バンクとの連携)	

年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
取組テーマ：地域課題解決のための GIS の利活用				
・GIS の現状把握と将来展望の検証	・現市民要望データベース※の利活用頻度を確認し、地図情報の必要性の検証	・要援護者支援と地図情報の必要性の検証	・災害時の地図データの利活用方法を検証	・GIS の一部公開の検証
取組テーマ：GIS のオープン化				
・GIS オープン化に関する調査、研究、課題整理等	・GIS オープン化に関する調査、研究、課題整理等	・GIS オープン化の試行導入及び研修(システム改修)	・GIS オープン化の試行導入及び研修	・公開型 GIS の本導入
期待される効果	・地域の抱える課題や要望等の情報を共有することで、地域全体の状況を把握することができるため、関係部署間で連携を図りながら、課題の解決に取り組める。 ・写真を GIS に添付することで、場所、位置、課題の状況を正確に把握できる。 ・市が所有する地図情報や地理空間情報※を市民へ一部公開することにより、市民の利便性を向上させる。			

方針:③地域力の強化				
取組:市民活動の支援			事業 No.15	
事業名称	空家情報集約システムの利活用の促進			
担当課	まち・農整備部地域整備課			
現状と課題	少子高齢化や家族形態の変化により空家等が増加しており、適正な管理に向け情報を把握・集約するとともに、空家等の有効な利活用を推進していく必要がある。			
事業内容	加東市空家データベースを利活用し、市内の空家情報を把握・集約するとともに、空家所有者に対して平成 28 年度に行った空家実態調査アンケートを基に、ダイレクトメール※にて加東市空家等情報登録制度「空家バンク」への物件登録及び物件利用登録を推進する。 現状の紙ベース管理から、データベースによる管理と情報提供を促進する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・空家バンク物件登録促進	・空家バンク物件登録促進 ・空家情報更新現場調査及び調査結果反映 ・空家情報集約システムと、市ホームページとの空家情報の連携	・空家バンク物件登録促進 ・空家活用の実績モデルケースを選定し、空家情報集約システムへの情報反映	・空家バンク及びシステム登録促進 ・空家活用の実績モデルケースによる広報及び空家情報の更新のための現場調査	・新たな運用及び活用法の検討
期待される効果	・データベースを利活用することによって、空家情報へのアクセスが容易になり、市内の空家実態の把握と、所有者への物件登録促進事務の効率化が期待できる。 ・空家バンクへの物件登録数の増加、及び空家バンク登録物件の利用者増加による市内にある空家の有効活用と流動化によって、空家の老朽化や危険空家数の減少と空家情報集約システム利用者の利便性の向上が期待できる。 ・空家バンク利用の際の所有者との折衝においては、不動産業者の仲介を希望することができるため、仲介に協力したい不動産業者の登録数の増加が期待できる。 ・空家情報集約システムを利活用した空家バンク制度の実施により、「加東市働く世代住宅取得支援補助金」等の住宅取得に関する補助制度活用者の増加と、市内の住宅市場の活性化が期待できる。加えて、空家バンクの利用者増加による、加東市空家活用支援事業の申請者増加と、市内への転入者増加も期待できる。			

方針:③地域力の強化				
取組:つながり・絆の再生・強化			事業 No.16	
事業名称	子育てサポーターマッチングシステムの導入			
担当課	福祉部子育て支援課			
現状と課題	ファミリー・サポート・センターでは地域における子育て相互援助活動を推進しており、保育サービスのマッチングを迅速かつ的確に行うことが求められている。			
事業内容	ファミリー・サポート・センターでは、「子どもを預けたい人」と「子どもを預かれる人」をコーディネーターがマッチングさせ、地域における子育て相互援助活動に寄与しているが、これをシステム化し、働く保護者自らが、子どもを送迎したり預かったりしてくれる人材を検索できるシステムを導入する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・子育てサポーターマッチングシステムの事例調査	・子育てサポーターマッチングシステムの内容検討	調査・検討結果に基づき導入可否を判断		
		・子育てサポーターマッチングシステム導入	・子育てサポーターマッチングシステム運用及び検証	・子育てサポーターマッチングシステム運用及び検証
期待される効果	・現在はコーディネーターが介在しているためマッチングに時間を要するが、子育てサポーターマッチングシステム導入により、迅速なマッチングが可能となる。(例えば、急に保育所や認定こども園に迎えに行けなくなった場合、その時間帯に協力可能な人をすぐに検索・依頼できる。) ・市に電話して予約したり、連絡を受けたりなどの手続きが省略できるので、利用への敷居が低くなり、利用者の増加が見込める。			

方針:③地域力の強化				
取組:つながり・絆の再生・強化				事業 No.17
事業名称	KCV インターネット配信事業			
担当課	協働部秘書広報課			
現状と課題	情報収集手段の多様化を踏まえ、市の魅力を市内外に効果的に発信していく必要がある。			
事業内容	周辺自治体でも利用している自治体ユーチューブにより、多様な動画情報を発信するとともに、クラウドを利用して過去の映像を蓄積保存し、閲覧視聴を市ホームページ上で「(仮称)加東市映像宝箱」システムとして可能にする。 また、携帯電話回線を利用した生中継システムの導入により、まちの姿をタイムリーに放送し、祭りやイベントへの参加者(見学者)アップを促進し、自宅でのイベント等の臨場感を味わってもらう中で地域間の情報交流を促進する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・生中継システムの調査・検証	・生中継システムの試験運用 (生中継番組検討)	・生中継システムを利用した生中継番組放送 (中継番組数の増)	・生中継システムを利用した生中継番組検証 (ドローン※利用の検討)	・生中継システムを利用した生中継番組検証 (ドローン利用番組)
・ユーチューブ動画用データの制作検討	・ユーチューブ動画用データ制作のルール等の検討	・ユーチューブ動画用データ運用開始 (アップ数検討)	・ユーチューブ動画用データ運用 (SNS との連携検討)	・ユーチューブ動画用データ運用 (SNS との連携開始)
・アーカイブ映像放送システム※検証	・アーカイブ映像放送システム検証(ハードシステム整備)	・アーカイブ映像放送システム検証(ソフトシステム整備)	・アーカイブ映像放送システム運用開始	・アーカイブ映像放送システム運用 (保存数増加)
期待される効果	・生中継により、番組おもしろ度がアップし、番組視聴率が向上する。 ・生中継で視聴していて、「行ってみようかな～」とイベント来場者数の増加を見込む。 ・ネット世代の市民でもパソコンで市の多様な映像が視聴できる。 ・クラウドの利活用により多くのデータ保存が可能になるため、アーカイブ映像放送システムにより、いつでもどこでも(市外の親戚のお宅でも)市の映像が視聴できる。			

方針④：産業の振興

市の発展のためには、市域における産業の活性化が不可欠です。産業の振興により、雇用が創出され、働く場を求めて人が集まります。また、伝統的な地場産業を継承、育成していくことも重要です。

加東市においては、山田錦や釣り針をはじめとした強みのある地域資源がたくさんあります。その地域資源を守り育て、市の活力を維持するために、基本方針の4つ目の方針に「産業の振興」を定め、ICTを利活用した次の取組を行います。

方針:④産業の振興				
取組:農業・商工業の振興			事業 No.18	
事業名称	特産品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上			
担当課	地域創造部農林課、地域創造部商工観光課			
現状と課題	イベントの開催等を通じて市の特産品に関する PR や情報発信を行っているが、特産品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上に引き続き取り組む必要がある。			
事業内容	(農業分野) 市ホームページから旬の特産品(農産物)を情報提供し、特産品の知名度の維持及び向上に取り組むため、JA・生産者・直売所などと調整を行う。また、SNS による情報発信についても調査・研究を行う。 (商工業分野) 市ホームページに特産品の紹介ページを設け、特産品の PR を行う。地域情報センターが特産品・地場産業等の事業所を紹介する番組を制作し、市ホームページを通じて市外にも発信する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
テーマ：農業分野における特産品情報				
・JA・生産部会等に事業の説明と協力依頼	・情報提供を行う農産物などの調整及び検討 ・市ホームページへの掲載準備	・市ホームページでの公開・充実	・市ホームページでの公開及び内容の充実 ・SNS についての調査・研究	・市ホームページの公開及び内容の充実 ・SNS についての調査・研究
テーマ：商工観光分野における特産品情報				
・市ホームページへの掲載準備 ・事業所 PR 番組制作準備	・市ホームページの商工観光分野の情報更新 ・事業所 PR 番組制作・放送	・市ホームページでの公開及びPR 番組の放送充実	・市ホームページでの公開及びPR 番組の放送充実	・市ホームページでの公開及びPR 番組の放送充実

期待される効果	・市ホームページは年間 55 万件の閲覧件数があり、市ホームページから旬の特産品（農産物）の情報提供を行うことで、特産品（農作物）の PR や販売促進につながる。 ・特産品を広く PR することで、加東市の知名度の向上に寄与するとともに、産業の活性化が図られる。 ・加東市から生まれる特産品や地場産業品を知ってもらうことで、加東市の魅力発信としてへの関心が高まる。加東市で働いてみたいという若者が増加する。
---------	---

方針:④産業の振興				
取組:農業・商工業の振興			事業 No.19	
事業名称	農家台帳システムの更新、利活用による農家への支援体制の拡充			
担当課	農業委員会事務局			
現状と課題	農業者の高齢化などにより耕作放棄地が増加しているため、関係機関と農地情報を共有し、農地集積・集約化の推進や適正利用指導などを円滑に実施する必要がある。			
事業内容	現行の農家台帳システムを全国統一版農地情報公開システム(新システム)に更新し、県や市、農地中間管理機構などの関係機関と農地情報を共有できるようにするとともに、農地情報と地図との紐付けを行うことで、農地の適正利用指導などを円滑に実施できるようにする。 また、農地の耕作状況などの公表項目については、インターネット上で公開する。 なお、新システムは2017(平成29)年度から導入されたものの、改善すべき点等も多いため、安定稼働するまでは現行システムとの並行稼働とし、新システムの本導入後も運用する中で改善事項があれば対応する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度	2021(平成33)年度
・農家台帳システムの現行版と新システムの並行稼働	・農家台帳システムの現行版と新システムの並行稼働及び新システムの検証	・新システムの本導入	・新システムの運用及び利活用研究	・新システムの運用及び利活用研究
期待される効果	・農家はもちろんのこと、新規就農希望者や農業参入希望法人などもインターネット上で農地情報を確認することができるため、農地の利用促進や遊休農地の解消と発生防止につながる。 ・スマートフォンやタブレット端末から新システムを利活用することで、現在地から目的農地までの経路案内が可能となり、農地の利用促進につながる。 ・行政機関による統計、集計業務を省力化できるとともに、農地中間管理機構事務の効率化につながる。			

方針:④産業の振興				
取組:農業・商工業の振興			事業 No.20	
事業名称	ICT を利活用した鳥獣被害対策			
担当課	地域創造部農林課			
現状と課題	猟友会会員の減少や高齢化が進み、会員の負担が大きくなりつつある。また、箱罠の稼働率向上や情報分析による捕獲数の上昇に課題があり、いちごっこの状態であるため、設置した箱罠の毎日の見回り作業の負担が大きい。			
事業内容	鳥獣被害の軽減及び猟友会会員の減少・高齢化が進む中での会員の負担軽減を目的に、箱罠の稼働率向上や情報分析が可能で、設置した箱罠の毎日の見回り作業などの負担軽減につながる、捕獲検知・監視システムを導入し、鳥獣被害の軽減に取り組む。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・鳥獣(猪・鹿)被害区域の現状の把握と今後の推測及び被害の傾向の把握	・ICT を利活用した獣害対策の活用事例の調査及び検討 ・同規模自治体での活用事例の調査	・捕獲検知・監視システム導入費用の検討と猟友会加東支部との調整	・現状の捕獲方法とICT を利活用した捕獲方法の比較検討	・捕獲検知・監視システム導入(※前年度比較検討結果により判断)
期待される効果	・設置場所ごとの箱罠の状態を常時監視し、罠センサー検知による捕獲時の情報分析で獣種の分析が可能のため、現地に行く前に処分時の体制や準備が可能となり、効率的な捕獲活動が可能となる。 ・猟友会会員による巡回監視が不要となり、負担軽減につながる。 ・箱罠の稼働率向上や情報分析による捕獲数の上昇により、鳥獣被害が減少する。			

方針:④産業の振興				
取組:農業・商工業の振興			事業 No.21	
事業名称	ふるさと納税の返礼品制度とポータルサイトの利活用			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	ふるさと納税を通じて、加東市の特産品等の PR をさらに促進し、シティプロモーションを推進する必要がある。また、財源の確保のため、ふるさと納税の寄附件数をさらに増やす必要がある。			
事業内容	ポータルサイトを利活用し、寄附件数を増やすことにより財源の確保を図るとともに、特産品を通じた加東市の PR を行うシティプロモーションを推進することにより、市の認知度やイメージを向上させる。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・ポータルサイトの利活用開始	・ポータルサイトの利活用継続 ・利活用効果の検証	・ポータルサイトの利活用継続 ・利用効果の検証 ・前年度検証結果を踏まえた追加施策の検討及び実施	・ポータルサイトの利活用継続 ・利活用効果の検証 ・前年度検証結果を踏まえた追加施策の検討及び実施	・ポータルサイトの利活用継続 ・利活用効果の検証 ・前年度検証結果を踏まえた追加施策の検討及び実施
期待される効果	・シティプロモーションの促進により、市の認知度とイメージが向上して、定住人口の減少が緩やかになるとともに、交流人口が増加する。 ・寄附件数が増加し、より多くの方に加東市及び加東市の特産品等の PR が図れるとともに、地域産業の活性化などの相乗効果に期待できる。 ・寄附件数及び寄附金額の増により更なる財源の確保が期待できる。 ・礼品の受注、配送管理、事業者との決済、寄附金証明書の発行等を一括して委託することにより効率的な運用と事務負担の軽減が図られる。			

方針:④産業の振興				
取組:観光の振興			事業 No.22	
事業名称	市情報の積極的な発信による知名度の向上			
担当課	地域創造部商工観光課、協働部秘書広報課			
現状と課題	市ホームページの観光ページの多言語対応を機械翻訳で行っているが、よりわかりやすい案内ができるよう、翻訳方法の見直しや掲載コンテンツの更なる充実が必要である。また、観光案内看板の整備についても、拡充の余地がある。さらに、SNS を利用した情報発信の強化を一層推進する必要がある。			
事業内容	市ホームページにおける観光情報の内容を充実させる。また、機械翻訳によらない多言語化対応を検討する。 Wi-Fi 設備を設置した観光施設を中心に、QR コード※等を記載した観光案内看板の整備を行い、施設や周辺の情報をより多く収集できるようにする。また、外国人観光客に対応できるように整備する。 現在公開中のフェイスブック※による SNS を利用した情報配信を、さらに進行させる。 具体的には、動画の掲載を定期化し、全体としての動画の投稿本数を増やすこと、災害時等で、新聞社に提供・公開している情報を同時に掲載していくことなどに取り組んで、SNS 用ツールが本来持つ写真・動画による多面的な情報発信、即時性のある情報発信といった機能を利活用していく。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
テーマ：観光分野における発信情報の強化				
・市ホームページの観光分野のページの更新準備	・市ホームページの観光分野のページのリニューアル実施 ・観光案内看板の調査	・観光案内看板の整備	・観光案内看板と市ホームページのリンクの可否の検討	・観光案内看板及び市ホームページの運用維持管理

テーマ：市民に対する発信情報の強化				
・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信に関する運用研究 ・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信の試験導入	・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信に関する運用研究 ・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信の試験導入（継続）	・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信に関する運用研究 ・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信の試験導入（継続） （※可能なものから送信）	・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信に関する運用研究 （※ケーブルテレビとの連携調整）	・フェイスブックによる SNS を利用した情報配信に関する運用開始 （※ケーブルテレビへのデータ送信）
期待される効果	・加東市の名所、名物を知ってもらう機会が増加し、加東市への誘導が図られる。 ・観光案内看板の QR コードを読み取るだけで、周辺のおすすめポイント等の案内ができ、観光客の周遊が図られる。 ・近年人気であるインバウンド対策*が可能となり、外国人観光客から海外へ加東市の魅力を発信してもらうことができる。 ・加東市の知名度の向上。 ・市の各事業への理解促進。 ・市民との情報共有による各事業の効果拡大。			

方針:④産業の振興				
取組:観光の振興			事業 No.23	
事業名称	観光施設への Wi-Fi 環境の整備			
担当課	地域創造部商工観光課			
現状と課題	2016(平成 28)年度に 10 箇所の観光施設への Wi-Fi 環境の整備を行った。観光客の利便性向上のため、Wi-Fi 環境の整備拡充を継続し、観光客の情報収集・情報発信を促進する必要がある。			
事業内容	市内の観光施設 10 カ所(道の駅とうじょう、やしろ鴨川の郷、アクア東条、滝野にぎわいプラザ、滝野温泉ぽかぽ※ ¹ 、播州清水寺、光明寺、関竜灘、JR 社町駅待合室、JR 滝野駅待合室)に公衆無線 LAN による Wi-Fi 環境を整備し(2016(平成 28)年度実施済み)、観光客の情報収集・情報発信を促進させる。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・既存 Wi-Fi 設備の維持管理	・既存 Wi-Fi 設備の維持管理 ・Wi-Fi 設備増設に向けた一般社団法人加東市観光協会との協議 ・新規設置場所の調査	・既存 Wi-Fi 設備の維持管理 ・新規設置場所の可能性の検討	・既存 Wi-Fi 設備の維持管理 ・新規設置による設備の増強	・既存 Wi-Fi 設備の維持管理
期待される効果	・観光客の利便性を向上させるとともに、外国人観光客に向けた情報発信を行うためのツールとなる。 ・利便性向上により、情報発信が活発となり、SNS や口コミを閲覧した人の訪問動機につながることで、観光客の増加が期待できる。			

※1 滝野温泉ぽかぽの無線 LAN は 2017(平成 29)年度現在、一般利用を停止しています。

方針:④産業の振興				
取組:観光の振興			事業 No.24	
事業名称	SNS を利活用した市の魅力発信			
担当課	地域創造部商工観光課			
現状と課題	フェイスブック、ツイッター※、インスタグラム※などでの情報発信が有効であり、これらのアプリをはじめとする SNS を利活用した魅力発信を行うことが必要である。			
事業内容	SNS を利活用したフォトコンテストを実施し、加東市の魅力を広く発信する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・大賀ハスフォトコンテスト ・イベント参加者による SNS 発信	・SNS の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証	・SNS の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証	・SNS の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証	・SNS の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証
期待される効果	・加東市の名所、名物だけでなく、投稿による新たな加東市の発見ができ、市内外へ広く加東市の「ええとこ」、「ええもん」の発信ができる。 ・SNS を利活用することで、投稿者本人の加東市への関心が高まるだけでなく、人から人へ簡単に加東市の情報発信が可能となり、観光客の増加が期待できる。			

方針:④産業の振興				
取組:まちの活性化			事業 No.25	
事業名称	ICT を利活用したまちの活性化及び再構築			
担当課	地域創造部まち未来課			
現状と課題	まちの活性化のため、空家等の利活用を促進し、空家等の増加を抑制する取組が必要である。			
事業内容	空家等の実態を把握し、今後の空家等の利活用への基礎資料とするため、2016(平成28)年度に「加東市空家等活用実態調査」を行い、所有者の意向調査、それらを踏まえた庁内で共有できるデータベースを作成した。 データベース化したことにより、空家等の状況や件数、位置情報の把握が可能となったため、空家バンクやシティプロモーションアプリと連携を図り、情報発信することで利活用を促進する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・空家等の確認・調査	・空家バンクへの登録推進	・空家バンクへの登録推進 ・シティプロモーションアプリへの空家情報導入準備	・空家バンクへの登録推進 ・シティプロモーションアプリへの空家情報導入	・空家バンクへの登録推進 ・シティプロモーションアプリでの空家情報発信
期待される効果	・定住・移住者の受け皿となりうる住宅確保ができる。 ・空家等を、地域の活性化に資する施設として活用できる。 ・空家等の増加を抑制することが期待できる。 ・若い世代、子育て世代に親和性の高いアプリを活用することで、ターゲット世代への効果的な訴求が期待できる。			

方針⑤：行政のオープン化・効率化

市民ニーズにきめ細やかに対応するため、行政は市民や事業者の協力を得ながら事業を実施する必要がありますが、人的・金銭的資源は有限です。ICT を利活用し、行政事務を効率的かつ迅速に行うことにより、少ない労力・コストで多くの事業に取り組むことが可能となります。

このため、「行政のオープン化・効率化」を5つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:行政のオープン化			事業 No.26	
事業名称	ハード面・ソフト面に対する情報セキュリティの維持強化			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	ネットワークの強靱性の向上や情報セキュリティ研修の毎年実施等、情報セキュリティの維持強化を行っているが、引き続き情報セキュリティの維持強化に努める必要がある。			
事業内容	業務端末をインターネットから切り離す等のネットワークの強靱性を維持するとともに、基幹業務系システム(住民情報等)の全ての端末に対して2要素認証※を導入する。 また、eラーニングによる情報セキュリティ研修を毎年繰り返し実施し、人的セキュリティの向上を図るとともに、セキュリティを確保した状態で在宅ワークの導入の可否について調査する。 さらに、情報セキュリティに関する内部監査の実施体制を整える。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・ネットワーク強靱性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の準備	ネットワーク強靱性の維持管理 ・全基幹業務系端末に2要素認証を導入 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の実施	・ネットワーク強靱性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の継続 ・在宅ワーク導入のためのセキュリティ調査	・ネットワーク強靱性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の継続 ・在宅ワーク導入のためのセキュリティ調査結果の検証及び導入検討	・ネットワーク強靱性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の継続 ・検討結果を踏まえた在宅ワークの導入
期待される効果	・ハード面・ソフト面に対する情報セキュリティが維持強化され、高いセキュリティを保ったまま行政事務の遂行や市民サービスの提供を引き続き行うことができる。 ・安全・安心の行政の推進について、市民から信頼される。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:行政のオープン化				事業 No.27
事業名称	電算システムの計画的なクラウド化			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	電算システムの維持管理及び更新に係るコストを削減する必要がある。			
事業内容	電算システムについて、庁舎電算室に設置されたサーバにシステムを構築し利用する方式から、セキュリティの確保された専用のデータセンターに設置・構築されたシステムを利用するクラウド方式へと、電算システム更新のタイミングで移行が可能なものについては、計画的に順次移行する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・基幹業務系システムのクラウド化の実施	・内部情報系システムのクラウド化への移行検討及び実施(一部システム) ・電算システムクラウド計画の策定	・内部情報系システムのクラウド化の実施(一部システム) ・電算システムクラウド計画の評価及び見直し	・内部情報系システムのクラウド化の実施(一部システム) ・電算システムクラウド計画の評価及び見直し	・内部情報系システムのクラウド化の実施(一部システム) ・電算システムクラウド計画の評価及び見直し
期待される効果	・調達コスト及び運用コストの削減を図ることができる。 ・システム調達や更新費用を平準化することができ、財政的な見通しや更新計画が立てやすくなる。 ・データセンターを利用するため、システム及びサービスの監視が徹底され、セキュリティの向上につながる。 ・稼動状況、利用状況、将来予測に合わせた柔軟な機器の割り当てが可能となり、コストの最適化ができる。 ・クラウド化により2次的経費の削減(機器保守費、電気代、人件費)が図れる。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:行政事務の効率化			事業 No.28	
事業名称	e-ひょうごを活用した電子申請の拡充及びデータの遠隔地バックアップの実施			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	市民や事業者の利便性向上及び市役所事務の効率向上のため、兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)による電子申請の利活用をさらに促進する必要がある。また、万が一の災害発生に伴うデータ消失に備えて、基幹業務系システムのデータのバックアップ体制を継続する必要がある。			
事業内容	兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)による電子申請の利活用のための運用フローを確立し、現在複数課の特定の申請にとどまっている電子申請を、全庁的なものとして拡充する。 また、当該システムにおいて、マイナンバー(マイナポータル※)との連携ができるように利用体制の整備を行う。 なお、基幹業務系システムのデータについては、遠隔地保管によるデータバックアップの体制を継続する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・電子申請システム ※の運用フローの調査・研究 ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの運用フローの調査、研究結果の適用、利用推進 ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの運用フローの適用、利用推進結果の検証及び見直し ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの更なる利活用研究 ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの更なる利活用研究結果の適用 ・データの遠隔地保管の実施
期待される効果	・各種申請や手続きがインターネット経由で自宅や外出先から行うことができるようになり、市民サービスが向上する。 ・行政事務の効率化により、迅速な処理が可能となる。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:行政事務の効率化			事業 No.29	
事業名称	契約管理システムの導入による契約事務の適正化並びに電子入札の導入			
担当課	総務部財政課			
現状と課題	契約事務に係る事務コストを削減し、効率化を進めるとともに、引き続き適正な契約事務を継続する必要がある。			
事業内容	契約管理システムを導入し、建設工事、委託業務、物品等の入札及び随意契約の起工から契約締結、台帳管理、契約履歴までを一連化し、契約事務の適正化、業務の効率化を図るとともに、電子入札の導入に取り組む。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・契約管理システムの調達と導入 ・一部運用開始	・契約管理システムの本運用開始 ・電子入札の試行導入及び導入効果の検証	・契約管理システム及び電子入札の本運用、メンテナンス	・契約管理システム及び電子入札の本運用、メンテナンス	・契約管理システム及び電子入札の本運用、メンテナンス
期待される効果	・システムの導入により、個別に作成していた書類や資料の作成が自動化され、入札や起工事務の効率化が図られる。また、入札参加資格申請において、登録希望業者から提出される登録用電子データのシステム取り込みにより、手入力作業が最小限度に抑えられると同時に適正な業者管理が可能になる。 ・職員間において事務の進捗状況が確認でき、適正な発注のスケジュール管理ができる。 ・複数職員での工事評定管理や現場代理人の管理ができ、適正な施工管理を行うことができる。 ・落札率、落札業者、失格業者、金額別等の様々な統計データを作成することが可能になり、調査資料や会議資料に活用できる。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化		
取組:行政事務の効率化		事業 No.30
事業名称	電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率の更なる改善	
担当課	総務部総務課、総務部税務課	
現状と課題	文書管理や申請・集計事務等の事務作業や手作業で実施していた税関連事務を電子化し、事務の効率化及び低コスト化・ペーパーレス化を進める必要がある。	
事業内容	以下の4つの事業を実施することにより、市役所全体としての ICT 化を推進する。 1. 電子決裁機能付き文書管理システムの整備による電子決裁の導入 現行の文書管理システムを電子決裁に対応したシステムに更新し、紙による決裁から、当該システムを活用した電子決裁に順次変更することで、決裁事務効率化及び迅速化を行うとともに、行政事務文書のペーパーレス化を推進する。導入に際しては段階的な導入を行い、システムの習熟を図るとともに、より効率的な運用が可能となるよう事務フローの見直しや利活用方法を研究する。 2. 電子申請システムやグループウェアの更なる利活用 職員を対象としたアンケートや申請において、電子申請システムを活用し、データ集計及び解析時間の短縮及びペーパーレス化に取り組む。また、職員アンケートや申請以外にも応用できるよう研究する。 3. 会議等の効率化・電子化の推進 タブレットパソコン等の情報端末の利活用について調査・研究を行い、会議等の電子化・ペーパーレス化を促進する。 4. 税務事務の電子化の推進 登記課税連携システム※の導入や国税庁から電子送信される所得税確定申告書データダウンロードの自動化等により、従来紙ベース及び手作業で実施していた業務について電子化により効率化を図る。	

年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・電子申請、グループウェアシステムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システム調達及び導入	・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証(電子決裁運用対象:課長決裁まで)	・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証(電子決裁運用対象:部長決裁まで)	・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証(電子決裁運用対象:全ての決裁)	・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証(総括)
	・タブレットパソコン等の情報端末の利活用調査及び研究	・タブレットパソコン等の情報端末の利活用調査、研究結果の検証、導入検討	・タブレットパソコン等の情報端末の導入(※調査結果による)	・タブレットパソコン等の情報端末の導入結果の検証(※調査結果による)
	・登記課税連携システム導入検証	・登記課税連携システム導入	・登記課税連携システム本稼動、運用、利活用検証	・登記課税連携システム運用及び利活用検証
導入可否に係る検証の実施 ・国税連携データダウンロードサービス※の導入検証	(※導入する場合) 国税連携データダウンロードサービスの導入、運用開始・利活用検証	・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証	・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証	・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証

期待される効果	・決裁処理や税関連事務の効率化・迅速化により、業務効率が向上し、節減されたリソースを市民サービス向上に還元できる。 ・印刷コストの削減により、節減した予算を市民サービスに還元できる。 ・文書の検索性向上、文書管理の効率化、開示請求文書作成事務の迅速化により、情報公開までに要する期間の短縮につながり、市民サービスが向上する。
----------------	--

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:行政事務の効率化			事業 No.31	
事業名称	電算システムの計画的な更新			
担当課	総務部総務課及び各電算システム担当主管課			
現状と課題	電算システムが老朽化しており、市民サービスが低下しないよう、安定的な事務処理環境を確保するため、計画的に更新する必要がある。			
事業内容	導入後年月が経過し、老朽化した電算システムについて、計画的に更新を行い、市民サービスが低下しないよう、安定的な事務処理環境を構築し、事務効率維持及び向上を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・基幹業務系住民総合システム更新 ・文書管理システム更新 ・統合型 GIS システム更新 ・人事給与システム更新 ・登記情報閲覧システム更新 ・図書館システム更新 ・介護事業者支援システム更新	・グループウェアシステム更新 ・財務会計システム更新 ・住基ネットワークシステム更新 ・滞納管理システム更新 ・家屋評価・固定資産業務支援システム更新 ・校務支援システム更新	・情報漏洩対策ソフト管理システム更新 ・複合機管理システム更新 ・新庁舎ネットワーク機器更新	・戸籍システム更新 ・マイナンバー番号連携システム更新 ・LGWAN※サービス機器更新	・生活保護システム更新 ・生活困窮者自立相談支援システム更新 ・水道料金・会計システム更新 ・ネットワーク強靱化対策機器更新 ・仮想基盤サーバ機器更新
※電算システム導入後 5 年が経過する基本的な更新年度でスケジュールしています。				
期待される効果	・老朽化した電算システムを更新することにより、安定的な事務処理環境が確保され、事務処理効率の維持及び向上が期待できる。このことにより、安定した市民サービスの提供が可能となる。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:行政事務の効率化			事業 No.32	
事業名称	市職員の ICT 利活用(情報リテラシー)の能力向上			
担当課	総務部総務課、協働部秘書広報課			
現状と課題	職員の事務処理能力を高め効率的な行政運営が可能となるように、ICT 利活用(情報リテラシー)能力をさらに向上させる必要がある。また、変化の著しい情報社会の動向を踏まえ、メディアの利活用についても職員能力の向上が必要である。			
事業内容	全職員に対して、事務処理能力向上のため、ソフトウェアや電算システム等の ICT の利活用能力向上に対する研修を実施する。 また、SNS を初めとした情報媒体について、メディアリテラシー*や情報モラル等の情報セキュリティ面での教育だけではなく、当該媒体をどう有効的に施策や事業に活用できるか、メディア利活用の視点からも研修を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・ICT 利活用に関する研修の企画・立案	・ICT 利活用に関する研修の実施 ・ICT 利活用に関する研修結果の検証	・ICT 利活用に関する研修の実施(新たな SNS 媒体の開拓) ・ICT 利活用に関する研修結果の検証	・ICT 利活用に関する研修の実施(新たな SNS 媒体の開拓) ・ICT 利活用に関する研修結果の検証(各分野での利活用検証)	・ICT 利活用に関する研修の実施(新たな SNS 媒体の開拓) ・ICT 利活用に関する研修結果の検証(各分野での利活用検証) (様々な SNS を利活用できる能力保持)
期待される効果	・事務処理において、業務アプリケーションや電算システムの利活用がさらに進み、業務の効率が向上する。 ・各種業務において、SNS 等の情報発信媒体の活用が進み、きめ細かく即時性のある情報提供がなされることによる市民サービスの向上が期待される。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:コストダウン			事業 No.33	
事業名称	北播磨広域定住自立圏をはじめとした他自治体との自治体クラウド共同利用			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	基幹業務系システムは、単独クラウドにより 2017(平成 29)年度に導入しているが、更なるコストダウンや制度の共有による利便性及び業務の効率化を図るため、北播磨広域定住自立圏(加東市、加西市、西脇市、多可町)協定を締結した圏域をはじめとした、他の団体とのクラウド利用の共同化に向けた取り組みが必要である。			
事業内容	他自治体とのクラウドの共同利用を視野に、北播磨広域定住自立圏を構成する近隣市をはじめとした他自治体に対して、加東市のクラウド化の状況やクラウド導入に係る保有ノウハウを開示し、クラウド共同化に向けた協議を行い、共同利用を促す。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・加東市の取組を北播磨広域定住自立圏の他団体に周知	・共同化が可能な電算システム、制度のオープン化及び共同促進	・共同化が可能な電算システム、制度のオープン化及び共同促進	・北播磨広域定住自立圏以外他団体のクラウド化導入への情報提供	・導入意向がある市町へのサポート
期待される効果	・北播磨広域定住自立圏全体で必要な生活機能を確保・充実し、定住を促進するために、クラウド共同利用によるコスト削減に取り組むことで、節約された経費を定住促進に係る事業に充てることができるようになる。 ・他市町とのクラウドの共有化により、現クラウドに係る費用の大きな軽減及び他市町との制度の共有化が図れ、より広域的な制度の運用につながる。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:コストダウン			事業 No.34	
事業名称	兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達の利活用			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達を利活用し、電算システムの運用管理コストについて引き続き削減を図る必要がある。			
事業内容	兵庫県電子自治体推進協議会に参画し、以下の電算システム等について共同調達を行う。 ・バックアップデータの遠隔地保管 ・電子申請共同運営システム(e-ひょうご)の利活用 ※添付ファイルの無害化処理※、マイナンバー署名検証、LGWAN 側データ配送サービスの利活用により子育てワンストップサービスの提供も合わせて実施する。 ・電子入札共同運営システムの利活用			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の調査検討	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の準備、運用フロー確立	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の実施	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の実施	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の実施
期待される効果	・共同調達により、単独でシステムを調達する場合と比較して調達規模による割り勘効果が働き、コストダウンが図られる。 ・申請・申込み等の電子化による利用者の利便性が向上する。 ・申請受付事務・入札執行事務の効率化が図れる。 ・電子自治体の推進について、市民や事業者向けの PR ができる。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:コストダウン			事業 No.35	
事業名称	電算システム調達コストの削減			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	電算システムのシステム数が増加することにより、市全体としての調達コストが増加している。行政経営の視点からも電算システム調達時のコスト削減が必要である。			
事業内容	電算システムの調達に際して、電算システムのクラウド化により、コスト削減が見込めるものについては、クラウド化も含めた仕様として調達を行う。また、システム要件上、自庁方式とする場合においても、サーバの仮想化技術※の利活用により物理サーバの削減を行い、機器調達コスト及び保守コストを削減する。これらの内容を定めた電算システム調達ガイドラインを策定する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・電算システム調達ガイドラインの策定に係る調査・研究	・電算システム調達ガイドラインの策定	・電算システム調達ガイドラインによる運用	・電算システム調達ガイドラインによる運用・検証	・電算システム調達ガイドラインによる運用
期待される効果	・電算システム調達ガイドラインに基づく電算システムの導入等によりコスト削減が図られ、節約した費用で市民サービスを拡充することができる。 ・クラウド化による 2 次的経費の削減(機器保守費、電気代、人件費)が図れる。			

方針:⑤行政のオープン化・効率化				
取組:各種制度への対応				事業 No.36
事業名称	国民健康保険の広域化			
担当課	市民生活部保険・医療課			
現状と課題	国民健康保険制度は、現行の市町村国保において、他の医療保険と比べると、年齢構成と医療費水準が高いこと、また、所得水準が低く、保険税の負担が重いといった構造的な問題を抱えている。このため、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を目指して、2015(平成 27)年 5 月公布の「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、2018(平成 30)年度から都道府県も国民健康保険の保険者となり、財政運営の中心的な役割を担うこととされた。このことにより、広域化に伴う対応が必要となる。			
事業内容	国民健康保険制度について、2018(平成 30)年度から県も保険者となり、財政運営の責任主体となる。 上記変更に対応する電算システム等の改修を行い、市の責任分担範囲において、引き続き国民健康保険に関する事務を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・国民健康保険の広域化のための電算システム改修	・電算システム運用	・電算システム運用及び検証	・検証結果を反映した電算システムの運用	・電算システム運用 ・市町村事務処理標準システム導入の検討
期待される効果	・国民健康保険の広域化によって、県内で他の市町に転出した場合でも、転出前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限支払回数のカウントが通算され、市民への経済的な負担が軽減される。			

方針⑥：社会と ICT の調和

情報化社会の進展により、市民の誰もが ICT に触れる機会が増えています。情報の取得機会や利活用の格差を防ぎ、市民が ICT に安全に親しみ、利活用し、豊かな情報生活を享受できるよう、市民全体の情報利活用能力の向上を図ることが不可欠です。また、生活様式や価値観の多様化により、ICT の適切な利活用が新たな人と人とのつながりを創出するとも言われています。

そこで、「社会と ICT の調和」を 6 つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:⑥社会とICTの調和				
取組:ICT教育の充実			事業 No.37	
事業名称	ICTを利活用した質の高い学校教育推進のための整備計画策定			
担当課	教育委員会事務局教育総務課、教育委員会事務局学校教育課			
現状と課題	電子黒板を中心としたICT機器の整備を継続的に実施している。今後、次期学習指導要領の実施や小中一貫校の整備に向け、ICT機器の整備を計画的に実施する必要がある。			
事業内容	ICTの特徴を生かした個別学習や協働学習を研究・推進するための整備計画を策定し、計画に沿った整備を実施する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度	2021(平成33)年度
・ICT機器整備の現状整理 ・ICT教育担当教員への整備要望ヒアリング ・目標値の設定 ・整備計画策定	・整備計画策定 ・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し	・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し	・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し	・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し
期待される効果	・2020(平成32)年度(中学校は2021(平成33)年度)の次期学習指導要領の実施に必要なICT機器の整備について、改善点を精査できる。 ・計画的な設備の更新により、安定した通信環境、集中できる学習環境を提供できる。 ・ICTを利活用した楽しくわかりやすい授業を通して、児童生徒の学習意欲を高められる。			

方針:⑥社会とICTの調和				
取組:ICT教育の充実			事業 No.38	
事業名称	小中学生へのICT教育の充実			
担当課	教育委員会事務局学校教育課			
現状と課題	学習指導要領の改訂により、2020(平成32)年度から小学校においてプログラミング教育が必修化される。児童生徒の情報活用能力を高めるため、ICTを効果的に利活用した授業やプログラミング教育に関する教職員向けの研修を行う必要がある。			
事業内容	児童生徒の情報活用能力を高めるため、ICTを効果的に利活用した授業やプログラミング教育(2020(平成32)年度から小学校で必修化)に関する研修を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度	2021(平成33)年度
・情報活用能力指標の作成 ・ICT利活用に関する研究、研修 ・プログラミング教育に関する情報収集	・ICT利活用に関する研究、研修 ・プログラミング教育に関する研修	・ICTを利活用した授業の実施、効果の検証及び見直し ・プログラミング教育に関する研修及び試行	・ICTを利活用した授業の実施、効果の検証及び見直し ・小学校でのプログラミング教育の実施	・ICTを利活用した授業の実施、効果の検証及び見直し ・中学校でのプログラミング教育の内容拡充
期待される効果	・研究や研修を通して教職員のICT活用指導力が向上する。 ・児童生徒の学習意欲を高めるとともに、発達段階に応じた情報活用能力を育成できる。			

方針:⑥社会とICTの調和				
取組:青少年のモラルの醸成			事業 No.39	
事業名称	加東市ネット見守り隊の活動拡充及び青少年への情報モラル教育や保護者への啓発			
担当課	教育委員会事務局学校教育課			
現状と課題	情報化社会の進展により、青少年がインターネットを利活用する機会が増えている。有害情報やネットいじめ、問題行動等を防止し、適切な利活用ができるよう、対応を継続する必要がある。			
事業内容	特別監視員やPTA等によるサイバーパトロールを行い、有害情報やネットいじめ、問題行動等の監視行動を実施する。問題のある書き込み等が発見された場合は、関係機関が連携し、問題解決に当たる。 『加東市ネット見守り隊』のぼり』を関係施設や街頭に立てることにより、被害を未然に防止するとともに、ネット監視活動をPRする。 情報教育に精通した専門家等を講師として招へいし、保護者、教職員、小中学生を対象とした情報モラル学習を実施する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送 ・情報モラルに関する啓発パンフレットの作成、配布	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送 ・情報モラルに関する啓発パンフレットの作成、配布 ・インターネットの安全な利用について生徒会と連携した取組の検討	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送 ・情報モラルに関する啓発パンフレットの作成、配布 ・インターネットの安全な利用について生徒会と連携した取組の実施

期待される効果	・保護者や地域社会の児童生徒への関心を高めるとともに、インターネット上のトラブルやネットいじめ等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を強化することができる。 ・児童生徒の情報モラルを高めることができる。
---------	---

方針:⑥社会とICT の調和				
取組:より良い社会に向けて			事業 No.40	
事業名称	市民向け ICT 講座の開催			
担当課	教育委員会事務局生涯学習課			
現状と課題	情報社会の進展に伴い、インターネット等の ICT を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる情報格差(デジタルディバイド※)が広がりつつあることが市民アンケートの結果から確認されたため、これらの格差を取り除くための取組が必要である。			
事業内容	インターネット上で受けられる行政サービス等が増加する中で、その周知も必要ではあるが、情報端末機器(スマートフォンが代表格)の扱いから始まるような、インターネットトラブルを防止するための情報提供を含む市民の情報リテラシー※向上のための講座及び情報提供を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・情報提供及び講座実施のための調査及び検討	・各部署との連携準備及び段階的研修の実施	・市民向け講座の段階的实施 ・実施結果の検証及び見直し	・市民向け講座の実施及び内容研究 ・実施結果の検証及び見直し	・市民向け講座の実施及び内容研究 ・実施結果の検証及び見直し
期待される効果	・市民の情報リテラシーそのものの底上げにより、施設予約や電子申請等、市がICTを活用して市民に提供するサービスの更なる活用が見込める。 ・高齢者、保護者、児童等の市民を対象に様々な部署が連携して講座や情報提供を行うことで、ニーズに合わせた内容の周知ができ、情報格差が縮小する。			

方針:⑥社会とICT の調和				
取組:より良い社会に向けて			事業 No.41	
事業名称	加東市議会の ICT 化による市民に開かれた議会運営			
担当課	議会事務局			
現状と課題	加東市議会会議規則改正により議場等への情報通信機器の持込みが可能となり、議場等の Wi-Fi 環境を拡充し、ペーパーレス化による環境負荷の軽減に取り組む必要がある。また、情報通信機器やグループウェア等、ICT の利活用による議論の更なる活性化と市民に開かれた議会運営を行うことも必要である。			
事業内容	議案等を議会ホームページで事前に公開することにより、市民は議案等を確認しながら生放送を見ることが可能となった。 議場や委員会室等の Wi-Fi 環境を整備し、議案等をタブレット等の情報通信機器を使って確認できる状態にすることで、議会の議論の活性化を図るとともに段階的にペーパーレス化を進め環境負荷を軽減し、議案等の印刷、配布、差し替え等の作業の軽減化を図る。 議員間の情報共有や、セキュリティの向上のために議会専用のグループウェアを立ち上げる。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・加東市議会会議規則改正(議場等への情報通信機器の持込可能化) ・全議案の議会ホームページでの事前公開	・議場等の Wi-Fi 環境の安定化 ・議会専用のグループウェアの利用開始 ・情報通信機器のセキュリティ向上	・全議員の情報通信機器の使用 ・広聴活動への取組	情報通信機器と紙を併用する期間を一定期間設けた後、順次ペーパーレス化へ移行	

期待される効果	・議案を事前に、議会ホームページに掲載することで、市民は議案を見ながら議会の生中継を自宅で見ることが出来るようになり、より詳しく議会での議論を知ることが出来る。 ・情報通信機器を使用することで、議論の活性化及び政策形成能力の向上につながる。 ・広聴活動により市民参加を推進する議会運営が期待できる。 ・議会専用のグループウェアを利用することで、議員間の情報共有やセキュリティの向上が図られる。 ・情報通信機器と紙の併用期間の後には、議案等のペーパーレス化により、紙の使用の削減による環境負荷の軽減が見込まれる。
----------------	---

第3章 計画の進捗管理

1 計画の進捗管理

アクションプランについては、計画の期間中における取組の進捗を、電子自治体推進計画アクションプラン評価プロジェクト委員会において点検、評価、検証を行うとともに、評価内容を市ホームページ等で公表します。この点検、評価、検証は、毎年度当初に前年度分の実施内容を対象に実施します。また、計画に定めた事業の遂行には、事業実施に係る予算の確保が必要なことから、翌年度の予算編成の時期までに事業の実施状況について中間点検を行ない、財政部局と調整し、市の財政事情を考慮したうえで、事業の精査や実施時期を調整します。

なお、アクションプランの期間内においても、ICT や電子自治体を取り巻く環境は、大きく変化することが予測されるため、点検、評価、検証の結果を踏まえ、国や兵庫県、近隣市町の状況や ICT 分野における技術革新の動向が本計画の内容にそぐわなくなった等の場合においては、アクションプラン評価プロジェクト委員会での協議を経て、個別事業のスケジュールや実施内容を精査し、内容を修正します。

資料

用語集

用 語	説 明
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。 IT（情報技術）に、情報通信を表す Communication（コミュニケーション）を加え、ICT と呼ばれている。
防災行政無線	屋外拡声器や戸別受信機を介して、市役所から市民に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムのこと。
かとう安全安心ネット	携帯電話のメールアドレスを登録しておく、災害時の避難勧告、避難準備などの緊急情報や不審者による声かけ事案、犯罪事例などの防犯情報、気象情報などが自動的にメール配信され、素早く情報を入手することができるシステムのこと。
メール配信システム	携帯電話のメールアドレス等、登録されたメールアドレスに対して自動的にメールを送信するシステムのこと。
電算システム	電算システムとは、電子計算機を用いた組織活動に必要な情報の収集・蓄積・処理・伝達・利用にかかる仕組みのこと。
電算システム BCP	BCP とは Business Continuously Plan の略で、業務継続計画の意。電算システム BCP は電算システムの運用について BCP の手法を取り入れ、災害や障害発生時に、電力や回線並びに人員等の利用できる資源に制約がある状況下で、稼働優先度の高いシステムや端末を特定し、サービスを適切に提供できることを目的とした計画をいう。
被災状況収集システム	災害時に被災箇所及び被災状況、避難所に関する情報を収集管理し、情報共有と情報提供を行うためのシステムのこと。
Wi-Fi 環境	パソコンやタブレット型パソコンなどのネットワーク対応機器が、無線の電波で接続できるようになる環境のこと。電波が届く場所なら物理的な LAN ケーブルを接続しなくてもインターネット接続できる。
集中管理システム	上下水道施設の安定稼働を目的に、上下水道施設の稼働状況を監視し、障害が発生した際の警報の発報や、遠隔制御を行うシステムのこと。
図書館システム	図書館の蔵書を管理し、蔵書の検索や貸出・返却の管理、蔵書貸出予約の管理等を行うためのシステムのこと。

ポータルサイト	インターネットを利用して目的の情報に行き着くため、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。 ※「ポータル」(Portal)とは「入口」、「玄関」の意味。
緊急通報システム事業	独居高齢者や身体障害者等に対し、急病や災害等の緊急時に、ボタンひとつでコールセンターに通報ができる装置を貸与する事業のこと。
おうちで安心見守り事業	離れて住む家族が、一人で暮らす高齢者を見守ることができるよう、無線通信機を内蔵した人感センサー等の機能がついた機器の購入費用を助成する事業のこと。
おでかけ安心 GPS 事業	認知症等により、ひとり外出（徘徊）の心配がある方を見守ることができるよう、GPS 機能付き位置情報検索機器の購入費用を助成する事業のこと。
GPS	Global Positioning System(全地球測位システム)の略。地球周回軌道上にある数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、測位計算を行うことで受信者の地球上の現在位置を知ることができるシステムのこと。
マイナンバーカード	住民票のある全ての人に 12 桁の個人番号(マイナンバー)を割り振り、社会保障、税、災害対策の分野で保有する個人情報と個人番号を紐付けることにより、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するマイナンバー制度に基づき発行・配布される個人番号を記載したカード。身分証明書としても利用が可能。
GIS	Geographic Information System(地理情報システム)の略。地理情報及び付加情報をコンピュータ上で作成・保存・利用・管理・表示・検索するシステムのこと。
オープン化	行政機関が保有する地理空間情報、防災・減災情報、調達情報、統計情報などの公共データを、利用しやすい形で公開すること。
空家情報集約システム	空家情報を集約・蓄積し、検索等により利活用を行うためのシステムのこと。
空家データベース	2016（平成 28）年度に実施した「加東市空家等活用実態調査」の結果を蓄積したデータベースのこと。
空家バンク	市内の空家を「売りたい・貸したい・何とかしたい」方から物件情報を集め、「買いたい・借りたい・活用したい」方へ情報するための制度をいう。

子育てサポーター マッチングシステム	「子どもを預けたい人」と「子どもを預かれる人」のマッチング（橋渡し）を行い、働く保護者が、子どもを送迎したり預かったりしてくれる人を見つける手助けを行うシステムのこと。
KCV	加東ケーブルビジョン（Kato Cable Vision）の略称
ユーチューブ	無料で利用できる動画共有の代表的なウェブサービス。利用者がインターネット上のサーバに保存した動画を誰でも無料で閲覧可能。
アーカイブ映像放送システム	過去に加東市ケーブルテレビで放送した映像を、インターネット上のサイトから閲覧できるようにするシステムのこと。
SNS	SNS（Social Networking Service）は、交友関係を構築する Web サービスのひとつ。インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された会員制サービス。
農家台帳システム	農業委員会が記録する農地や農家の台帳である「農地・農家基本台帳」を効率良く処理ができるように電算化したシステムのこと。
シティプロモーション	地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用する取組のこと。
ハード面	機器や設備の面においての意。
ソフト面	人やシステムの面においての意。
ネットワーク強靱化	市役所内のネットワークをインターネットから切り離し、セキュリティの高いネットワークを構築すること。総務省の要請により、平成 28 年度に全国の全ての地方公共団体で、ネットワーク強靱化の取組が行われた。
e-ラーニング	インターネット等の情報通信技術を活用した遠隔教育の方法。受講者はパソコン等の情報端末を利用し、任意の時間に任意の場所において教育を受講することが可能な仕組み。
在宅ワーク	ネットワーク技術を活用して、自宅から職場のネットワークに接続し、自宅に居ながら仕事を行うこと。

クラウド／クラウド化	ネットワーク上に存在するサーバが提供するサービスを、それらのサーバ群を意識することなく利用する形態のこと。データのみならず、データを処理するソフトウェアもクラウド上に置くことで、従来のように利用者の端末内にデータを処理するソフトウェアを用意しなくとも活用できる。また、電算システムを上記のような形態に移行することをクラウド化という。
e-ひょうご	兵庫県電子自治体推進協議会が運営する兵庫県電子申請共同運営システムの愛称のこと。自宅や職場などの身近な場所からインターネットを通じて行政手続きができるサービスを提供。自宅などから受付時間を気にせずいつでも手続きが可能。
遠隔地バックアップ	災害などによってシステムやデータが被害を受けた場合に備えて、重要なシステムやデータをあらかじめ遠隔地に複製しておく情報セキュリティ対策のこと。
契約管理システム	建設工事、委託業務、物品等の入札及び随意契約の起工から契約締結、台帳管理、契約履歴を一元管理するためのシステムのこと。
文書管理システム	市で作成・保管されている行政文書を管理するためのシステムのこと。
電子申請システム	紙による申請に代えて、コンピュータ等の情報端末を用いてネットワーク経由で電子的に申請を行うシステムのこと。
グループウェア	組織や集団の内部でネットワーク回線を使用して、情報を共有したりコミュニケーションを取ったりすることができるソフトウェアのこと。
情報リテラシー	リテラシーとは「読み書きする能力」のことであり、情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。
北播磨広域定住自立圏	加東市及び加西市（中心市）と西脇市及び多可町（近隣市町）とが相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保・充実し、圏域における定住を促進することを目的として、これらの市町間で締結された協定に基づく取組。
自治体クラウド	クラウドサービスを複数の自治体間で共同利用する活用形態。地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組のこと。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を

	図る。また、今まで個々に調達構築しなければならなかったものが、クラウド（仮想環境）にて、様々な利用条件に合わせて柔軟にサーバ環境を利用（独占ではなく共有）することができる。
兵庫県電子自治体推進協議会	兵庫県内の市町にける電子自治体の早期実現を支援するため、平成 14 年 5 月に兵庫県及び県内各市町、県市長会、県町村会により設立された協議会。市町が共通して利用できる電子申請システム等の共同運営システムの構築、普及啓発等の取組を行っている。
プログラミング教育	コンピュータに意図した処理を行うように指示する体験を通して、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号の組み合わせを論理的に考える力（プログラミング的思考）を育むための教育。新しい学習指導要領に盛り込まれ、小学校でも 2020 年度から必修化される。
加東市ネット見守り隊	加東市の青少年をインターネット弊害から守ることを目的に結成された組織。子どもたちの誹謗中傷・いじめの防止、犯罪の防止と早期発見、新時代に備えてのマナーやルールの学習等を、市内各小中学校、PTA、社高等学校、加東警察署刑事生活安全課、加東市教育委員会及び兵庫教育大学がスクラムを組み実施。有害情報やネットいじめ・誹謗中傷から子どもたちを守るとともに、インターネット上のトラブルや犯罪行為の早期発見・早期解決に向けた取組を行っている。
サイバーパトロール	インターネット上にある違法・有害情報の巡回監視のこと。
LINE	スマートフォンを中心とした携帯端末から、個人間またはグループ間でのメッセージ交換や音声通話を利用できるサービス及び同名の無料アプリケーションソフトのこと。
防災モード	加東市統合型 GIS のうち、災箇所及び被災状況、避難所に関する情報の収集に特化したシステムのこと。
衛星回線	通信衛星と直接通信する電話機を使用した電話網を提供するサービスのこと。
公衆無線 LAN サービス	店舗や公共の空間等で提供される、無線 LAN（Wi-Fi）によるインターネット接続サービスのこと。
通信インフラ	ブロードバンド回線や、携帯電話回線等の通信網、通信設備などを指す。

VPN	VPN(Virtual Private Network)とは、インターネット等に接続されている端末間の通信を暗号化技術を利用して暗号化し保護することにより、仮想的に専用の通信経路を構築し、第三者が侵入することのできない安全なネットワーク通信を行う技術のこと。
施設予約システム	市の体育館や公民館等の公共施設の空き状況の確認や利用予約がインターネットから行えるシステムのこと。
スマートフォンアプリ	スマートフォンで動作するアプリケーションソフトのこと。
Wi-Fi 化	Wi-Fi 環境を整備し、無線 LAN が利用可能な状態に移行すること。
GoogleMAP	Google 社がインターネットを通して提供している地図サービスのこと。
地理空間情報	特定の地点・区域の状態や様子に関する情報。緯度・経度・高度や住所など位置を示す情報と、その場所に関する地形図・主題図などの地図、人工衛星画像・航空写真等の画像情報や人口等の統計データなどにより構成される。
ダイレクトメール	個人あるいは法人宛に商品案内やカタログを送付する方法による宣伝（販促）手段、あるいは営業支援の仕組みのこと。本計画においては、空家の所有者宛に電子メールまたは郵送で「空家バンク」への登録を呼びかけるために利用予定。
ドローン	遠隔操作や自動制御によって無人で飛行できる航空機のこと。軍事目的のほか、農薬散布、災害状況の調査、空撮等に用いられる。
QR コード	縦と横、二次元の図形を使って情報を記載する記号体系である二次元コードの一種。バーコードの数十倍から数百倍の情報を格納可能。
フェイスブック	Facebook, Inc. が運営するインターネット上の SNS。友人・知り合いを検索したり、写真や日記を掲載したりして交流を深めるサイトの名称。
ツイッター	利用者が「つぶやき」と呼ばれる 140 文字以内の短い記事を書き込み、他の利用者がそれを読んだり、返信をしたりすることでコミュニケーションが生まれるインターネット上のサービス。
インスタグラム	スマートフォン等のモバイル端末で撮影した画像や短時間の動画を手軽に加工して投稿し共有できる、無料のスマートフォンアプリ及びそれを用いた画像共有サービスのこと。

インバウンド対策	インバウンド(inbound)には、「外から中に」というニュアンスがあることから、「訪日する外国人観光客」に対応するためのサービス提供等を行うこと。
2 要素認証	「本人だけが知っている何か(パスワード等)」、「本人だけが所有している何か(ID カード等)」、「本人自身の特性(指紋等)」のうち、2つの要素を組み合わせることで本人を確認する仕組み。
マイナポータル	主にマイナンバーに関連した個人情報を自ら確認することが可能な、政府が運営するオンラインサービス。
登記課税連携システム	法務局から受領した不動産登記情報を固定資産税課税台帳と照合し、自動更新を行うためのシステムのこと。
国税連携データダウンロードサービス	国税庁で受付した確定申告に係る情報を電子データで受領するサービスのこと。
LGWAN	Local Government Wide Area Network(総合行政ネットワーク)の略。地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化と情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的に地方公共団体のコンピュータネットワークを相互接続した、行政機関専用の広域コンピュータネットワーク。
メディアリテラシー	テレビや新聞、雑誌、インターネット等の情報媒体(メディア)からのメッセージを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力のこと。
無害化処理	危害を与える恐れのあるものを取り除き安全な状態にすること。ファイルの無害化においては、電子ファイル内に混入したコンピュータウイルス等のコンピュータや電算システムに危害を与える不正な電磁的指令を取り除く処理を行う。
仮想化技術	コンピュータ内の資源(メモリや記憶装置)を抽象化することで、資源の持つ物理特性を、その資源と相互作用するシステムやアプリケーション等から隠す技法またはその技術。本計画においては、1台のコンピュータの中に、複数の仮想コンピュータを作り、それぞれに別々の基本ソフトを導入して動かす技術をいう。
デジタルディバイド	パソコン、インターネット等の情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のこと。ICT 機器を使いこなすためのスキル、ICT 機器や通信回線の有無などによって、得られる収入や情報の格差、利用できるサービスの格差などが発生する。